

散水実演会のご案内

畑かんを活用した散水器具の実演を行い、その設置方法や使用方法、散水器具導入に活用できる補助事業について紹介します。
参加はすべて無料です。ぜひご参加ください！（申込み不要）

開催日時 5月28日（水）13:00～15:30

小雨決行※悪天候の場合は中止

会場 川南町十文字地区露地ほ場

（裏面の地図をご確認ください）



※悪天候時の中止については、尾鈴土地改良区のフェイスブックとインスタグラムに掲載します。

実演を行う散水器具および省力化器具



散水チューブ



立上式スプリンクラー



大型スプリンクラー



小型自走式散水機



ハウス用散水チューブ



バッテリー式チューブ巻取機

講師

☆散水器具メーカー（ヤンマー、住化農業資材）

☆畑かんマイスター（川南町・小松マイスター、アグリトピアおすす、高鍋町・大脇マイスター）

「お問い合わせ」

宮崎県児湯農林振興局（児湯農業改良普及センター）

土地利用営農担当 照屋 藪押

T E L : 0983-43-2311 F A X : 0983-43-2313

会場周辺地図



写真の「のぼり旗」を目印に会場へお越しください。

散水器具導入の補助事業について

県営事業実施期間中の地域において、散水施設（散水チューブや自動散水機、スプリンクラー等）が導入できます。

散水器具は8.3%の生産者負担（**91.7%補助**）で導入できますので、導入を希望される方は、尾鈴土地改良区までご連絡ください。

※散水実演会では、散水器具の導入に関するご相談やお申し込みも受け付けます。

散水器具の申込期限は、原則として**事業工期の2年前**までとなっています。お申込みはお早めに！

事業実施地区	事業工期	主な地区	散水器具申込締切
通山・坂の上地区	平成26年度～令和9年度	通山、坂の上	令和8年3月31日まで
大内原地区	平成27年度～令和7年度	大内原	締切りました。
西光原・国光原1期地区	平成29年度～令和9年度	西光原	令和8年3月31日まで
西光原・国光原2期地区	平成30年度～令和9年度	東国光	令和8年3月31日まで
十文字	令和元年度～令和9年度	十文字	令和8年3月31日まで

※散水器具は土地改良区財産（共同利用施設）であり、個人の財産として購入するものではありません。

（散水器具導入に関するお問い合わせ先）
尾鈴土地改良区 TEL 0983-27-5484